

令和8年度 被災建築物応急危険度判定士 養成講習会 開催案内



余震による二次災害を防ぐため、地震直後に建築物の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士を養成します。

開催日時・会場

地区	開催日時	開催場所	定員
三条会場	令和 8 年 10 月 27 日(火) 13:15~16:20	新潟県三条地域振興局 2 階 第 1 会議室 (三条市興野 1-13-45)	40 名
長岡会場	令和 8 年 11 月 4 日(水) 13:15~16:20	新潟県長岡地域振興局 会議室棟 2 階 大会議室 (長岡市沖田 2-173-2)	50 名

※ 令和 9 年度は今年度と別地区での開催を予定

受講資格 | A又はBに該当する方

- A 新たに判定士の認定を希望する方
 <要件> 新潟県内に在住又は在勤し、次のいずれかに該当する方
- ・ 建築士(一級・二級・木造)
 - ・ 建築施工管理技士(一級・二級)
 - ・ 3 年以上の実務経験を有する地方公共団体の土木・建築関係職員 等

- B 既に判定士として認定されている方

申込書類・入手方法

- A 新たに判定士の認定を希望する方
- ① 養成講習会申込書
 - ② 判定士認定申請書(第 1 号様式)
 - ③ 建築士免許証又は建築施工管理技士証の写し 1 枚(該当者)
 - ④ 写真 2 枚(縦 4cm×横 3cm)
- ※ 写真は裏面に氏名を記載し、1 枚は②に貼付、1 枚は同封。

申込書類①・②の
入手方法はこちら



- B 既に判定士として認定されている方
- ① 養成講習会申込書 のみ

申込方法

- A 新たに判定士の認定を希望する方 | 次のいずれかの方法
 【紙申請】申込書類①~④を申込先へ郵送又は持参してください。
 【電子申請】申込書類①を申込先へメールで提出し、申込書類②~④
 を県の電子申請システムから提出してください。

電子申請システムは
こちら



- B 既に判定士として認定されている方
 申込書類①のみ、申込先へメールで提出してください。

申込先 | 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県土木部都市局建築住宅課 建築指導係
 メール | ngt160030@pref.niigata.lg.jp

申込期限 令和 8 年 10 月 15 日(木)必着 ※両会場共通

受講料無料 | 建築士会 CPD 制度 認定講習会

お問い合わせ
 新潟県土木部都市局建築住宅課 建築指導係 板垣
 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

TEL 025-280-5441(直通)
 Email ngt160030@pref.niigata.lg.jp

会場・駐車場のご案内

三条会場 | 令和 8 年 10 月 27 日(火) 13:15~16:20



会場

新潟県三条地域振興局 2 階 第 1 会議室
(三条市興野 1-13-45)

P 駐車場平面図



長岡会場 | 令和 8 年 11 月 4 日(水) 13:15~16:20



会場

新潟県長岡地域振興局 会議室棟 2 階 大会議室
(長岡市沖田 2-173-2)

P 駐車場平面図

